



ゆり北

第87号 (9期第2号)

発行・光が丘パークタウン

ゆりの木北自治会

東京都板橋区赤塚新町

3-32-4-403

電話 03 (3938) 9181番

発行責任者 吉 柳 俊 孝

第一回自治委員会開催

九一年度の自治委員・世話人が各棟ごとにきまり（来月号参照）六月二十二日（土）十二号棟集会場において第一回自治委員会が開催されました。

第九期自治会活動方針

◆厚生事業部◆

一、「敬老の日」には、団地内の老人と楽しいひととき・行事に取り組みます。

二、地球環境を守るための資源回収・リサイクル講座を実施します。

（区と連絡をとりながら、情報交換や講座を受け、具体的取り組みの企画・立案をおこないます。）

三、ゆり北健康講座の実施を考えます。

（団地内に居住する看護婦さんや光が丘クリニック等に協力を求め具体化をはかります。）

四、ミニハイキングを実施します。

駐車場五〇・六％に

二期工事が始まります

賃貸住宅の駐車場の増設計画は、第一期工事が六月末に終わり、引き続き第二期工事が八月ごろから始まります。二期工事は、一号棟の北側の第一地区が全面三段式に、第二地区が平面と一部二段式になる予定です。この工事により現在の五一台が、一〇二台となります。第一期工事と合わせ一七四台で設置率は五〇・六％となります。

駐車場料金は、既契約者は据え置きですが、新規契約者（待機者）は新料金が設定される予定です。

五、「団地保険」に取り組みます。

（まずは、資料収集をおこない、検討材料の準備をします。）

六、その他

（リサイクル運動の一環として、粗大ゴミ等を利用した「ゆり北ゴミアート」案を考えます。）

◆環境・防災部◆

一、清掃運動の実施

（クリーンゆり北をめざし、毎月第一日曜日に清掃をとます。また、駐輪場の整備・不用自転車の回収、年末大掃除に取り組みます。）

二、防災・防犯・消防作業を実施します。

（区の地域防災訓練への参加やゆり北消防訓練、さらには防犯・歳

末パトロールを実施します。）

三、その他

（広報「ゆり北」を通して、生活環境のモラル・マナー等呼びかけます。）

◆事務局◆

一、未加入の方に自治会加入を呼びかけます。

（現在の加入率は七七・六％です。）

二、自治会費の徴収を行います。

（現在の銀行引き落とし率は六〇％です。さらに会員に協力要請をおこないます。）

三、掲示物・ポスターの配布及び張り出し・撤去

（各種掲示物は、各号棟役員を通して遅滞なく会員に周知徹底をはかります。）

四、その他

◆住宅対策部◆

一、公団・公団営業所・熱供給社とその時々抱える問題等について、23区内自治協と連携をとりながら、交渉・懇談等を実施します。

二、住宅の「補修の手引き」の作成に取り組みます。

（ゆり北も建設後八年を経過し、修理箇所が出はじめてきたことから、業者のあつせん等、そのマニュアルの作成に取り組みます）

以上の活動計画に関連して、以下のような質問がだされていました。

駐車場は？

Q 来客の車の駐車にはどう対応したら良いか。

A 来客用駐車場がないので、必ず訪問先とその電話番号を記載したカードを車内に置き、いつでも連絡がとれるよう対処してほしい。

粗大ゴミは？

Q 粗大ゴミが今月より有料化となったことから、リサイクル運動等での活用を考えてはどうか。

A 自治会としてもその方向で検討をすすめている。また「ゆり北」で粗大ゴミの問題をシリーズで流し、皆さんと共に検討したい。

自治会運営は？

Q 今年度は、号棟によっては役員・自治要員・世話人が極端に少ないところもあるが、自治会運営のスムーズ化のためにも、役員として

二三区自治協 総会終る 光が丘連絡協

（粗大ゴミ問題で活発討議）

二三区自治協の総会は六月一六日高島平区民館で行われました。公明・社会・共産各党の国会議員の来賓から家賃問題や借地借家法「改正」問題についての報告もありました。

討議では共益費の運営や立て替え問題などが討議されました。会長に花畑団地の高橋氏、事務局長に希望が丘団地の緋田氏など役員を選出して終わりました。

光が丘連絡協の定期総会は六月二三日光が丘区民センターで行われました。当日いちょう通り東第三団地の加入があり二八団体の組織になりました。

今年で入居も最後となり、まちづくりもハードからソフトの課題に移ってきています。討議の中では粗大ゴ

選出に協力してもらいたい。

A 役員の努力不足で現状の厳しい状況となっている。今後もひき続き努力するので会員の協力をお願いしたい。

独自のニュースを作成したい。

Q 十号棟独自の「ニュース」を作成したいが、経費を自治会で負担してもらえるか。

A 金額にもよるが、まずは自治会のコピー機を利用して作成してもらいたい。

リサイクル活用

第一回自治委員会において、広報ゆり北にもリサイクル案内版をという声がありました。紙面の許すかぎり、取りあげたいと思います。

譲ります・お譲り下さい。また、こんなふうにご利用しています。等のご意見をお寄せ下さい。

ミの有料化に伴う問題やリサイクル運動（ビン、カン）の取組みの報告もありました。ボランティアの担い手が必要も訴えられました。

役員選任では、会長にコーシャハム光が丘第二自治会の植原氏を再任、副会長は二名が再任、一名が新任されました。ゆりの木北自治会の吉柳は事務局長に再任されました。

また、いちょう通り八番街自治会より、大通り中央一号館の「パチンコ店問題」が再燃してきた事が報告され今後の幹事会で取扱を検討することとなりました。業者の説明によると、公団との契約で五年たてばパチンコ店は開ける。それまではゲームセンターをやらせて貰いたいと言うものです。

ちよつぴり心配三二地下鉄

— 12号線試乗記 —

四月十三日、地下鉄12号線の試乗会がありました。会場の区民センターには、光が丘をはじめ近隣の町会・自治会や土地の提供した方々などが招待されていました。新しいものの好きの私も、子どもの頃の様に心をおどらせての参加でした。

最初に12号線の計画全容が、東京都交通局の担当者から説明がありました。今年の十二月の練馬開通のあと新宿までの工事が進められます。つづいて環状部の工事へとまだまだ十年ぐらいいはかりそうです。

説明のあと、区民センターの地下に下り、改札口に向かいます。有楽町線の通路や改札口に比べて狭いのがちよつと気になります。

ホームに降りると、ホワイトのスマートな車両が目に入ります。リニヤモーターで動く車両はいかにも軽そうでした。車内に入ると、バスよりはやや広いかなという感じでしたが、手すりにつかまっていると人は通りぬけられそうもありません。後ろで飛びのつて前に車両移動するのは難しそうです。

やがて春日町まで発車、スムーズな発進でした。カーブで少し横ゆれするかなと感じました。

春日町駅のホームはまだ工事中でドアを締めたま、折返して光が丘駅に戻りました。帰りは月見橋脇の出口に出ましたが、エスカレーターは



中間踊り場までしかなく中途半端でした。

東京都の財政が苦しい時に設計され切りつめたままの地下鉄で、これで副都心・新宿までつながるのかと思うと先が思いやられます。

ゆり北からは光が丘駅までのアクセスを考えると、やっぱり有楽町線の混雑緩和とか冷房化の促進を働きかける方が良くないとおもいました。

(吉柳・記)

童話その5

わたしはゆりの木

山下次雄

「ゆりの木さんは、歩けないから、つまらないですね。」

わたしにとまっていたすずめが、話しかけてきました。わたしは、へんじに困りました。「つまらない。」という意味がわからないからです。

「すずめさんは、歩けるばかりでなく、空をとぶこともできるから、いいですね。」

わたしは、こたえるかわりに、すずめにききました。すずめは「はい」というしるしに、羽をパタパタかきくうごかしました。

「ところで、すずめさんは、なぜとぶのですか。」

こんどは、すずめが困ったようです。あたりまえのことをきかれると、だ



れでも困ってしまいます。しばらく考えてから、すずめは、

「えさをさがしたり。敵がきたときとんでにげます。」

「敵って？なんですか。」

「敵をしらないのですか。敵は、わたしたちをころして、食べるものがあります。」

「ころして、食べてしまう？」

「だから、とんでにげるのです。」

なんて、こわい話でしょう。それでも、すずめは平気でどこかへとんでいきました。

私たち木は、歩けません。動けなくとも、食べものにこまることはありません。虫や鳥たちが、あそびにきてくれます。風がたのしい音楽を

火事は119番 泥棒は110番 痴漢は110番

団地内で、ちかんが発生!! 子どもの知らせで数名の住民がつかまえたものの、電話中逃げられてしまう事件がありました。

また五月にはマッチあそびによるベランダへ投げ火がありました。幸いにも、火事に気付いた住民が消し、ボヤで済みしました。

再発をふせぐ為には、消防署、警察への通報は必要だそうです。火事の場合、消し止めた後、そのままに片付けられると原因がわからなくなるそうです。

今年は、勤務の都合や健康の事情で例年より多くの役員が退任しました。その補充も出来ないまま総会を迎えてしまいました。幹事十名の欠員では、課題に対応することができません。自治会としては第二回自治委員会を目的に補充を行っていきたくと考えます。

役員会は、月一回を定例に、必要に応じ臨時会を開きます。また課題を分担して専門部を担当します。

専門部の主な活動は次の通りです。

住宅対策部 家賃問題・公団交渉を中心に住宅補修の手引きの作成にも取り組みます。

厚生事業部 資源回収やリサイクル活動を中心に、敬老会も開催します。

参加しませんか まちづくり

環境・防災部 団地内パトロールや消防訓練など団地の安全を中心に取り組みます。迷惑駐車・放置自転車、大掃除会に取り組みます。

広報部 自治会と会員のパイプ役「ゆり北」の月一回の定期発行を行います。

事務局 会員の入・退会や会費の集金管理、区のお知らせの配布などの手配をします。役員会・自治委員会の準備も行います。

自治会活動は、まちづくりです。また新しい親友が出来る場でもあります。会員の皆様のご参加をお願いいたします。

粗大ゴミ七月から有料

粗大ゴミ有料化にともなって、六月十一日、板橋西清掃事務所より、取扱い等について協議会が開かれました。

当日は、吉柳会長をはじめ、自治会役員、管理組合の役員の出席のもと、次のような話しができました。

収集日

第2、4月曜日

連絡方法

第1・3水曜日8:00~16:45まで（引越等し等は早目）
(3936-7441西清掃事務所)へ電話

- ① 団地名
- ② 氏名
- ③ 電話
- ④ 粗大ゴミ名
- ⑤ 粗大ゴミ置き場の番号

減額・免除の対象となる人

粗大ゴミを出す、その都度、早目に清掃事務所へ連絡のこと。受給証書等が必要になります。

粗大ゴミを出す場合

- ① 粗大ゴミの表示
 - ② 名前
- を記入した紙をしっかりと貼りつける。

その他

- ① 粗大ゴミとして出したものが、収集日になかった場合、請求はされません。
- ② 団地外からの不法投捨対策等については、公団、管理組合と今後も話しを続ける必要があります。
- ③ すでに粗大ゴミの正しい出し方（保存版）をお配りしていますが、不明な点は西清掃事務所へご連絡下さい。

配置図

